

豚コレラ対策に関する緊急要請書

平成31年2月27日
三重県

三重県政の推進につきまして、日頃から格別な御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年9月に国内では26年ぶりに岐阜県で発生が確認された豚コレラについては、養豚関係者による懸命の防疫対応にもかかわらず、その発生が平成31年2月22日現在で、5府県10事例まで拡大するとともに、その感染拡大経路は未だ解明されていない状況にあります。

本県におきましても、国の通知を踏まえ、県内の全ての豚及びいのししの飼育場に対して、施設内及び出入口での車両等の消毒や、野生動物（いのしし、野鳥など）の侵入防止対策の徹底など、飼養衛生管理基準の遵守を強く指導し、豚コレラウイルスの農場への侵入防止の強化に取り組んできました。

しかしながら、養豚関係者による官民あがての防疫対策の強化にもかかわらず、近隣県での豚コレラの発生が沈静化に向かわない状況から、県内の養豚農家やその関係者からは、三重県内への感染拡大に対する毎日の不安のみならず、今回の事態がさらに長期化することによる地域の養豚業全体への悪影響を懸念する声が大きくなってきています。

つきましては、豚コレラの一刻も早い沈静化と、本県のみならず我が国養豚産業の維持・発展が図られるよう、次の事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 各発生事例における疫学調査等により、感染経路の把握及び感染拡大の原因究明を徹底的に行うこと。
また、空港等における水際対策を徹底強化すること。
- 2 飼養豚へのワクチン使用については、感染の拡大状況や養豚関係者の心情なども踏まえ、検討すること。
- 3 今後行われる野生いのししへの経口ワクチンの散布については、散布地域周辺の状況も含めた十分な調査分析を迅速に行うとともに、その情報については、速やかに周辺県等と共有すること。
- 4 養豚農場周辺の防護柵や防鳥ネットの設置、消毒資材の確保等の防疫対策の取組への支援策を講じること。
- 5 豚コレラへの感染が拡大している中、関係府県と十分に連携しながら、迅速で的確な情報の収集・提供を図ること。

平成31年2月27日

三重県知事 鈴木英敬